

ぴーちっこ

発行 社会福祉法人 聖友ホーム
聖友乳児院（乳児院）
聖友学園（児童養護施設）

ごあいさつ

今年度 4 月から聖友学園の施設長に就任した若松弘樹と申します。20 年間施設職員として従事してまいりましたが、今回施設長という大役を引き受けさせていただきました。まだまだ若輩者ではございますが、「子どもの最善の利益を求めて何ができるか」という思いを常に持ち続け、組織運営を行っていきたくと考えております。

今日、子どもと子育てをめぐる社会環境は大きく変化し、ますます厳しさを増しています。不適切な養育環境で多くの困難を経験し、子どもにとって大切な場

所である家庭から離されて、二重に困難を負ってしまった子どもたちを、どう支援していくかということは、大きな課題であります。

関係機関や地域社会、子どもの家族とより良い関係を構築していきながら、子育ての専門機関であるという自覚を持ち、皆さまから信頼される「聖友学園」を目指してまいります。ご支援のほど、どうぞよろしく願いたします。

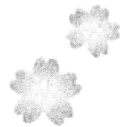
聖友学園施設長
若松 弘樹



学園の卒園式が行われました。



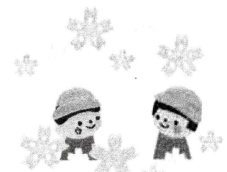
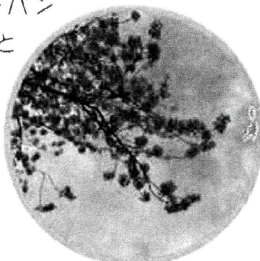
学園では平成 26 年度卒園式が行われました。児童に生け花を教えてくださっているボランティアさんが毎年卒園生のために立派なお花を生けて下さっています。



乳児院では、お花見をしました。



いちご組さんは近くの公園へお花見遠足。公園内を探検したりたくさん遊んだ後は桜の樹の下で大好きなアンパンマンジュースとサンドウィッチをお腹いっぱい食べました。



春らしく、ぽかぽかしたお花見日和。もも組さんは、院の正面玄関前に咲いてる桜の下でお弁当を食べました。おにぎりやタコさんウイナーを食べながら、春を楽しみました。



「里親交流に想うこと...」

聖友乳児院
里親支援専門相談員
松本 優子

平成 26 年 10 月より、聖友乳児院の里親支援専門相談員となりました。よろしくお願いいたします。

里親支援専門相談員とは、里親支援の充実を図ることを目的として、平成 24 年 4 月 1 日から児童養護施設及び乳児院に新たに配置されました。

当院でも里親支援専門相談員が配置されて、今年で 3 年目となります。

児童養護施設及び乳児院に地域の里親及びファミリーホームを支援する拠点としての機能をもたせ、児童相談所の里親担当職員、里親委託等推進委員、里親会等と連携して、

- (a) 所属施設の入所児童の里親委託の推進
- (b) 退所児童のアフターケアとしての里親支援
- (c) 所属施設からの退所児童以外を含めた地域支援としての里親支援などを行い、里親委託の推進及び里親支援の充実を図ることを目的及び役割としています。

社会的養護の大きな枠組のなかには、『施設養護（乳児院や児童養護施設などの養育）』と『家庭的養護（里親やファミリーホームなどの養育）』の 2 つがあります。家庭的養護の代表的なものが、里親による養育家庭制度（東京都では、ほっとファミリー

という名称で親しまれています）や特別養子縁組里親制度などです。

社会的養護を必要とするお子さんが増えるなかで、特に家庭的養護を必要としているお子さんも多く、平成 41 年度には、家庭的養護を社会的養護の 60%（現在は里親養育については 10% 程度）に引き上げる、などの推進計画が出されました。

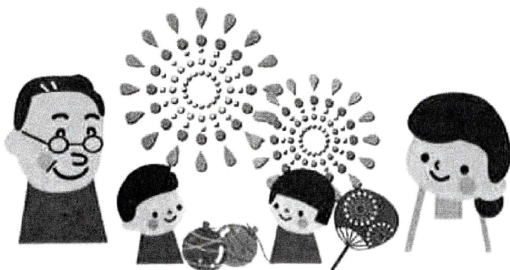
当院でも、里親委託を推進するなかで、里親さん・里子さんのお見合い（顔合わせ）から、里親交流を開始することが年々増加しています。

日々の交流のなかで、私自身が大事にしていることは『（クラス担当者の）愛情から（里親さんへの）愛情の受け渡し』を一番の目的とすることです。これには、クラス担当を中心とした直接支援職員の協力を得ながら、私自身もその目的を忘れないように、初心を忘れずに交流に臨んでいます。

人と人との出会いなので、交流は常に順調なことばかりではなく、一進一退を繰り返します。そのステップを里親さんと共有しながら、交流を進めるのも里親支援専門相談員を中心とした私たち施設職員の役割でもあります。

特に、長期外泊中や委託後に、苦労や喜びを日々感じて生活をして、元気に過ごしている里親さんや子どもたちに会えることが、里親支援専門相談員としての今の私の一番の楽しみであり喜びです。

悩みながらの毎日ですが、子どもたちや里親さん、職員の仲間の力を借りて、勉強しつづけていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。



平成26年度 社会福祉法人聖友ホーム決算報告 平成26年4月1日～平成27年3月31日

| | | 法人本部 | 聖友乳児院 | 聖友学園 | 自立援助基金 | 松坂自立援助基金賛助会 | | | |
|--------------|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|---------|---------|
| 事業活動による収支 | 収入 | 措置費収入 | 0 | 283,609,832 | 220,675,093 | 0 | 収入 | 会費収入 | 393,600 |
| | | 補助金収入 | 0 | 43,357,000 | 105,824,534 | 0 | 寄付金 | 2,800 | |
| | | 寄附金収入 | 760,000 | 345,500 | 1,464,080 | 500,000 | 収入計 | 396,400 | |
| | | 受取利息配当金収入 | 5,645 | 52,299 | 45,146 | 2,565 | 振込手数料 | 14,870 | |
| | | その他の収入 | 1,019,720 | 7,499,717 | 11,184,957 | | 郵送料 | 11,070 | |
| | 経常収入計 | 1,785,365 | 334,864,348 | 339,193,810 | 502,565 | 印刷費 | 0 | | |
| | 支出 | 人件費支出 | 311,836 | 237,998,074 | 230,834,959 | 0 | 残高証明発行 | 100 | |
| | | 事業費支出 | 0 | 33,141,839 | 58,352,695 | 276,190 | 寄付金(基金へ) | 400,000 | |
| | | 事務費支出 | 808,704 | 16,380,172 | 27,081,657 | 642 | 支出計 | 426,040 | |
| | | その他の支出 | 0 | 95,522 | 3,023,020 | 0 | 当期収支差額 | -29,640 | |
| 経常支出計 | 1,120,540 | 287,615,607 | 319,292,331 | 276,832 | 前期繰越金 | 97,565 | | | |
| 事業活動資金収支差額 | 664,825 | 47,248,741 | 19,901,479 | 225,733 | 次期繰越金 | 67,925 | | | |
| 施設整備等による収支 | 収入 | 施設整備等収入計 | 0 | 0 | 1,710,000 | 0 | | | |
| | 支出 | 設備資金借入金元金償還支出 | 0 | 1,090,000 | 0 | 0 | | | |
| | | 固定資産取得支出 | 0 | 3,110,280 | 2,316,550 | 0 | | | |
| 施設整備等支出計 | 0 | 4,200,280 | 2,316,550 | 0 | | | | | |
| 施設整備等資金収支差額 | 0 | -4,200,280 | -606,550 | 0 | | | | | |
| その他の活動による収支 | 収入 | 長期貸付金回収収入 | 0 | 0 | 0 | 155,000 | | | |
| | | 積立資産取崩収入 | 0 | 1,268,350 | 3,087,858 | 0 | | | |
| | | 拠点区分間繰入金収入 | 500,000 | | 0 | 0 | | | |
| | | その他の活動収入計 | 500,000 | 1,268,350 | 3,087,858 | 155,000 | | | |
| | 支出 | 積立資産支出 | 0 | 31,925,100 | 16,961,824 | 0 | | | |
| | | 拠点区分間繰入金支出 | 0 | 500,000 | 0 | 0 | | | |
| その他の活動支出計 | 0 | 32,425,100 | 16,961,824 | 0 | | | | | |
| その他の活動資金収支差額 | 500,000 | -31,156,750 | -13,873,966 | 155,000 | | | | | |
| 当期資金収支差額合計 | 1,164,825 | 11,891,711 | 5,420,963 | 380,733 | | | | | |
| 前期末支払資金残高 | 6,473,316 | 62,833,050 | 58,124,168 | 9,344,849 | | | | | |
| 当期末支払資金残高 | 7,638,141 | 74,724,761 | 63,545,131 | 9,725,582 | | | | | |



「ありがとうございました」 平成27年4月～平成27年5月 (敬称略)

〈 寄附金 〉

篠塚恵津子、大和聡

※ここからは27年3月までにいただいたご寄附で、前号に掲載されなかった内容です。

申しわけありませんでした。

(株) タイスケ、石井昌宏、東和開発(株)、野村栄子、堀郁子、森裕恵、(株) 日配運輸、中山高、聖友学園
松坂自立援助基金賛助会

〈 寄付物品 〉

小山毅、恵田晴美、合同会社ゼンショウマテリアル、株式会社タッドウェイコーポレート・コミュニケー
ションズグループ、セカンドハーベスト・ジャパン、糟谷健一、HAPPINESS、里見秀和、(株) E-vol代表
川口ひびき、(株) サン・フレッシュ 落合勉

〈 パースデーフレンド 〉

野口由理、比嘉芳子、杉本秀哉、二宮徳子、佐々木昭祐、丸翠、岩下英之、荒井美智子

〈 招待 〉

高島屋労働組合東京支部 (バスハイク)

※そのほか名で様々なご寄附をいただきました。

● 編集後記 ●

今年度も編集委員が入
れ替わり、手探りですが
スタートをきりました。
乳児院と学園の様子など、
ご紹介していければと思っ
ています。
どうぞよろしくお願いた
します。



発行 社会福祉法人聖友ホーム 聖友乳児院(乳児院) 聖友学園(児童養護施設)

〒166-0001 杉並区阿佐谷北3-28-19

聖友乳児院 TEL 3338-1849 FAX 3338-4679

聖友学園 TEL 3338-1844 FAX 3338-1894

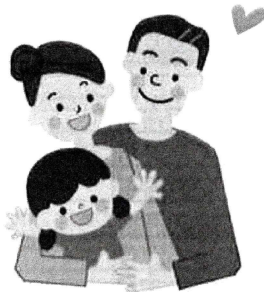
Eメール(共通) seiyugakuen@nifty.com ホームページ(共通) http://www.seiyuhomu.or.jp/

フレンドホームさんを募集中です♪

夏休み、冬休み、土曜日、日曜日、祝日など、学校がお休みの期間に、
ご都合の良い数日間お預かりいただくのが「フレンドホーム」です。

施設では体験できない家庭生活体験をさせることが目的です。約1歳から12歳の子供をお願いしております。お預かりいただく日数は、乳児院の子どもは1回につき1泊2日以上、学園の子どもは1回につき2泊3日以上（6泊7日を上限）で、規定に基づいた謝礼が支払われます。

交流中に、子供が起こした事柄で、損害賠償を求められる事態が生じた場合などは、東京都が加入する保険により保障されます。



フレンドホームにご登録いただくためにはいくつかの条件があります。

- 施設で生活している子供に対して、十分な理解と愛情を持っていること。
- 都内にお住まいで、18歳以上の方が2人以上いらっしゃるご家庭で申込者の年齢が25歳以上65歳までの健康な方などですが、詳しくは東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：

- 学園電話：03-3338-1844 FAX：03-3338-1894
- 乳児院電話：03-3338-1849 FAX：03-3338-4679
- Eメール：seiyugakuen@nifty.com

現在、中2のKちゃん(女兒)は、年長さんのときにフレンドホームのたるさんとの交流を始めました。この8年間の成長を見守り続けていただき、今は大切な存在となっています。

フレンドホームの
たるさん

2007年登録をして6才の女の子と出会い、一緒にゲームやホットケーキを焼いたり遊園地や泊まりで海水浴へ行ったり、普通の親子がする事を色々しました。問題行動もあり、こちらの気持ちが伝わらず、私も泣き彼女も泣いた事もありました。

先日14才となり「大事な家族と思ってるよ。ありがとう。」と、書かれた手紙を渡されこの8年間の色々な事を思い出し涙が出ました。一緒に過ごす時間は短くても、私達にとっても貴重な経験をさせてもらっていると、今、思っています。

Kちゃん

♥ たるさんへ ♥

私は幼稚園の頃からたるさんと出掛けたり泊まった
い3人な事がありました。とても楽しかったです。
私が一番楽しかった思い出は、二つあります。
まず一つ目は、たるさんと海に行った事です。
海に行った時は、最初は怖くて、海に入れなかつたけ
れど、少しずつ海に入れるようになりました。最後は私
が立っていられない所まで、これるようになりました。
うれしかったし、気持ちよかったです。
次に二つ目は、たるさんの家に泊まったことです。
たるさんの家に行くたびに、身長をはかたり料理を
一緒に手伝ったり、い3人な事を話したりあそんだりし
たことが楽しかったです。これからはい3人なことを手
伝える人になりたいです。
ほかにも思い出になったことは、いっぱいあります。
でもその中でも一番思い出になったことを
二つ書きました。
これからもよろしくおねがいします。

2年 K.K

